第 47 回（令和 8 年度）
環境助成研究の募集について

・ご挨拶

・令和 8 年度助成研究募集要綱

・「研究助成金申請書」作成要領

令和 8 年 4 月

公益財団法人 鉄 鋼 環 境 基 金

ご 挨 拶

本財団は、鉄鋼製造、鉄鋼製品又は鉄鋼副産物に関わる環境保全技術、環境影響評価技術及び環境創造技術等の研究開発に対する研究助成事業等を行うことにより、地球環境・地域環境の保全、関連する科学的知見の蓄積及び学術の振興に寄与するとともに、環境研究分野における産学連携を推進し、もって社会経済の持続的発展に貢献することを目的とする公益財団法人です。

設立以来、地球環境、資源循環（副産物、廃棄物利用）、大気・水質・土壌等、広い分野にわたる研究助成を行い、その研究成果は、環境分野における科学的知見の充実や学術的な進歩に寄与するとともに、鉄鋼業界を始め広く産業界の環境対策に活用されるなど、環境の保全に貢献して参りました。

鉄鋼製造プロセスにおいてはこれまで、環境汚染物質の生成抑制、防除、再資源化等の環境保全技術が積極的に導入され、環境の保全に多大の効果を上げて参りましたが、新たな課題への対応等、更なる環境改善のための研究課題も少なくありません。従って、引き続き環境保全技術の積極的導入に取り組むとともに、本財団の研究助成事業を通じ、大学や各種研究機関における環境関連研究者のご活躍に大きな期待をしているところであります。

今般、令和８年度助成研究の募集要綱を策定いたしました。地球環境問題に関連する研究および資源循環分野への助成に重点を置いて、鉄鋼業界のカーボンニュートラルを推進します。

本募集要綱に掲げる研究課題をご参考の上、積極的にご応募下さるようご案内申し上げます。

本年度も引き続き、環境分野での若手研究者の基礎的研究への支援を目的にした助成枠も設定しておりますので、奮ってご応募下さい。

令和８年 ４ 月

公益財団法人 鉄鋼環境基金

理事長 田中 茂明

第 47 回(令和 8 年度)環境助成研究募集要綱

(一般研究助成・若手研究助成用)

1．募集期間

令和 8 年 4 月 1 日から 5 月 29 日まで

2．応募資格

(1) 一般研究：原則として、日本国内にある組織(大学・高等専門学校、研究機関等の法人又は実体のある任意団体、以下同) に所属する研究者

(2) 若手研究：日本国内にある組織に所属する研究者で、令和 8 年 4 月 1 日時点において、次のいずれかに該当する者が主体的に研究を行う研究代表者（申請者）であること

① 満年齢 39 歳（2 年計画で申請する場合は 38 歳）以下の者

② 博士号取得後 8 年未満（2 年計画で申請する場合は 7 年未満）の者

なお、若手研究応募資格者でも一般研究助成に応募することができます。

ただし、大学院生等の学生でないこと（所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者(例:大学教員や企業等の研究者など)で､学生の身分も有する場合を除く)。

★応募は、一人一件とします。

3．助成の対象となる研究

一般研究､若手研究とも､鉄鋼業に関連する環境保全技術課題に関する研究を助成対象とします。具体的な技術課題例については、4．に、また、この中で特に関心のある技術課題については、5．に示します。

環境技術に直結しない材料開発・装置開発等の研究は助成の対象としません。ただし、若手研究については、より基礎的な研究、より広義の環境研究についても助成対象とします。

なお、人を対象とした侵襲研究やそれに準ずる研究の場合、文部科学省と厚生労働省が定める「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に沿っていない研究は助成対象から外れます。

過去の助成研究テーマについては、本財団のホームページに掲載しています。

4．環境保全技術課題の具体例とその背景

(1) 地球環境問題

① カーボンニュートラル実現に向けた革新的基盤技術（CCS[*1)]、CCU[*2)]、水素製造・利用含む）
② 鉄鋼製造プロセスにおける抜本的な二酸化炭素排出削減技術
③ 未利用エネルギー・未利用資源の有効活用技術(バイオマス利用や選鉱技術等を含む)
④ 地球温暖化に対する適応策・緩和策（温室効果ガスの吸収・削減含む）
⑤ 鉄鋼製造プロセスにおける環境汚染物質発生抑制技術
⑥ 鉄鋼プロセス転換等による脱炭素価値の評価手法

[*1)]CCS：二酸化炭素の回収・貯蔵、[*2)]CCU：二酸化炭素の回収・利用

(課題の背景)

地球温暖化対策の中で鉄鋼業に最も関係が深いのは二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減です。日本鉄鋼連盟では、カーボンニュートラルの実現を目指し「長期温暖化対策ビジョン」を策定しており、脱炭素化社会の実現に向けた研究開発の必要性は益々高まっています。

その実現に向けて、二酸化炭素の分離・固定化・利用技術や水素還元製鉄等に資する周辺技術などの「カーボンニュートラル実現に向けた革新的基盤技術」や「鉄鋼製造プロセスにおける抜本的な二酸化炭素排出削減技術」、「未利用エネルギー・未利用資源の有効活用技術（バイオマス利用や選鉱技術等を含む)」など、長期的な重要研究課題として設定します。また、地球温暖化の緩和策だけでなく、既に発現が認められる地球温暖化に対する適応策も求めており、農業や防災等に対して鉄鋼業が貢献しうる技術の提案を望んでいます。

今後、地球温暖化対策の実装を進めるにあたり、鉄鋼プロセス転換に伴う効果・有効性を客観的に評価し、その実効性について社会的な理解と合意形成が進むことを期待しています。

(2) 資源循環技術（副産物、廃棄物の利用促進技術・効率的処理技術）

① 鉄鋼スラグ（高炉スラグ、転炉スラグ、電気炉スラグ等）の利用技術及び高付加価値化技術
② 鉄鋼ダスト、鉄鋼スラッジ、鉄鋼スラグ、廃耐火物の減量化、減容化、再利用技術
③ 他産業等で生じる副産物及び廃棄物の鉄鋼業への有効利用技術（廃プラスチック等を含む）
④ 高炉・転炉法における副生成物リサイクル製品の枯渇影響評価手法

（課題の背景）

鉄鋼スラグについては、土木材料としての更なる高付加価値化とともに環境保全対策への積極的利用や資源としての高度活用が望まれます。海域等における利用に当たっては、水質浄化技術への利用や、栄養塩の溶出による環境創造・ブルーカーボン拡大への寄与、環境影響評価に関する研究も重要と考えています。

鉄鋼製造プロセスから発生するスラグ、ダスト、スラッジ等については、有効利用や適正処理により再資源化率は99%となっています。

一方、廃耐火物などの発生物は、強度が低いなどの理由からスラグに比べて再利用が進んでおらず、速やかな資源化・再利用技術の研究が進むことを望んでいます。

また、他産業等起因で発生する廃プラスチック、残灰、各種くず類等の副産物や廃棄物を鉄鋼業へ有効利用する技術も循環型社会構築への鉄鋼業の貢献の観点から重要と考えています。

加えて、従来の高炉・転炉法からのプロセス転換への期待を背景に、社会に適応していた副生成物リサイクル製品（スラグ、タール等の化成品）の枯渇が心配され、その代替品の製造により新たに発生する二酸化炭素等の影響についても総合的に評価する必要性を問われています。

(3) 大気環境保全技術

① 光化学オキシダント・PM2.5の生成機構等解明、対策技術及び影響評価
② 水銀等の重金属類や大気汚染物質の低減技術
③ 窒素酸化物のアンモニア変換・無害化、及びアンモニアの利用等による窒素循環技術

（課題の背景）

光化学オキシダント対策については、未だ不明な点も多く、特に生成機構等の解明についてはさらなる研究の進展が望まれます。

大気環境保全に資する対策技術も、益々の省エネルギー化、低コスト化、高効率化が望まれています。水銀については、地球規模での対策が必要とされ、我が国においても発効した水俣条約に対応した規制が実施されています。国内の対策も進んできていますが、固定発生源からの低減技術等は必ずしも明らかにはなっていません。

一方、今後、アンモニアの燃料利用拡大が期待される中、新たなNOx 排出量抑制技術による窒素酸化物（NOx、N_2O等）の排出回避促進や未燃アンモニア対策を進めることが望まれています。

加えて、持続可能な窒素管理に向けて、包括的な窒素のマテリアルフローの把握が求められています。

(4) 土壌・水質保全技術

① 水処理技術の高効率化、排水中重金属等の除去・回収技術および測定技術・影響評価
② 土壌・地下水汚染に関する浄化技術および測定技術・影響評価
③ 閉鎖性海域の環境対策技術

（課題の背景）

排水処理については、近年整備が進んできましたが、さらなる省エネルギー化、低コスト化、高効率化が望まれます。また、排水中重金属等の新たな除去・回収技術とともに、いまだ科学的知見が十分とは言えない生態・生体影響に関する研究も必要と考えます。

土壌・地下水汚染は、近年特に社会的問題となっており、土壌・地下水汚染の測定技術、影響評

価および浄化技術に関する研究が求められています。また世の中ではPFAS[*3)]汚染水の飲料水への混入など新たな課題も起こっており、その対策についても求められています。

閉鎖性海域においては、流入問題のみならず底質環境も課題とされており、海域環境修復技術の開発や高度化も望まれています。

[*3)]PFAS：有機フッ素化合物

５．特に関心のある技術課題

上記技術課題の中で、現在、鉄鋼関連で特に関心があるのは以下の課題です。

(1) カーボンニュートラル実現に向けた革新的基盤技術（CCS、CCU、水素製造・利用含む）
例：二酸化炭素回収・固定化、隔離に関する研究、二酸化炭素分離、資源化に関する研究、水素製造、水素利用、再生可能エネルギーの利用、高効率化研究

(2) 鉄鋼製造プロセスにおける抜本的な二酸化炭素排出削減技術
例：カーボンニュートラル製鉄に向けた基礎研究、炭素を使わない鉄鉱石還元に関する研究

(3) 未利用エネルギー・未利用資源の有効活用技術(バイオマス利用や選鉱技術等を含む)
例：蓄熱材の開発、熱電変換技術の開発、電力貯蔵に関する研究

(4) 鉄鋼プロセス転換等による脱炭素価値の評価手法、および高炉・転炉法における副生成物リサイクル製品の枯渇影響評価手法
例：GX[*4)]の推進に資するCN[*5)]プロセスの評価、スラグ等発生物の変化に伴う他産業への影響等

(5) 鉄鋼スラグ（高炉スラグ、転炉スラグ、電気炉スラグ等）の利用技術及び高付加価値化技術
例：スラグを用いたコンクリート高品質化技術

(6) 他産業等で生じる副産物及び廃棄物の鉄鋼業への有効利用技術（廃プラスチック等を含む）
例：熱源としての活用、および新規鉄源利用などに関する研究

(7) 光化学オキシダント・PM2.5の生成機構等解明、対策技術及び影響評価
例：光化学オキシダント生成機構等の研究、対策技術

(8) 窒素酸化物のアンモニア変換・無害化、及びアンモニアの利用等による窒素循環技術
例：NOxなど窒素化合物をアンモニアに変換する技術、N_2Oを分解して無害化する技術、アンモニアを燃料として利用するための燃焼技術

[*4)]GX：グリーントランスフォーメーション、[*5)]CN：カーボンニュートラル

６．研究期間

(1)助成研究の実施期間は、原則として令和7年11月から令和8年10月までの1年間とします。
一般研究の研究期間は3年以内で、また、若手研究の研究期間は2年以内で申請できます。
ただし、2年目・3年目の助成の採否は年度毎に審査し決定しますので、その都度申請が必要です。研究期間を2年間・3年間として申請された場合でも、2年目・3年目の助成を保証するものではありません。
また前年度に申請された研究期間を延長しての申請は原則として認めません。

(2)研究助成金の交付後、出産・育児・介護などに伴い申請書の計画通りに助成研究が進められないことが判明した場合、研究期間を最大1年間延長することができます。

７．助成件数

一般研究及び若手研究合計で50～60件程度とします。
地球環境分野と資源循環分野を合わせた助成件数の目標を全体の概ね1／2以上とします。

８．助成金額

(1) 助成額全体予算を75百万円とします。
(2) 一般研究：1件当たり150万円／年以下とします。2年目の継続研究も150万円／年以下とし、3年目の継続研究は1件当たり100万円／年以下とします。
(3) 若手研究：1件当たり100万円／年以下とします。2年目の継続研究も100万円／年以下とします。 なお、地球環境分野のテーマにおける若手研究特例（1件当たり150万円／年以下）

は同分野の採択件数確保のため、他の若手研究と同様に上限を 100 万円／年とします。

９．助成金の使途

助成金は、研究の遂行に関わる費用に充当することとし、研究者自身の人件費や汎用パソコン等の購入等には原則として充当できないものとします。

ただし、組織の一般管理費（オーバーヘッド等）については、研究費用の 30%を上限に、助成金額の内数として含めてもよいものとします。

「研究助成金申請書」の作成要領（8 ページ）、所要研究費内訳明細書記入例（10 ページ）をご参照ください。

１０．助成研究の選考

本財団に設置している技術委員会の選考結果に基づき、10 月下旬頃の理事会で決定します。
なお、本財団の研究助成対象範囲（鉄鋼業に関連する環境保全技術課題）に沿わない研究テーマでの応募は、選考の対象外となります。

１１．選考結果の公表・通知

決定した助成研究については、10 月下旬頃本財団のホームページで公表します。
申請者には、公表したことを E-mail にて通知します。
採用された申請者（以下、「助成研究者」という。）には、採用通知と助成金交付の手続き書類を送付します。不採用案件については、特に通知しません。

１２．申請手続

(1) 提出書類：「研究助成金申請書」
申請書の様式は、本財団の指定したものとする。申請書の様式は、本財団のホームページからダウンロードできます。(http://www.sept.or.jp/)
また、E-mail で本財団(sept.senmu@sept.or.jp)に請求していただくと、ファイルを添付して送付いたします。
なお、申請書は本年度のものを使用して下さい。昨年度以前の様式での申請は受け付けません。

(2) 作成要領
「研究助成金申請書」の作成要領及び記入例に従って日本語（専門語等で部分的に外国語を使用することは可）で作成して下さい。　申請書については、作成要領に明記されたページ数制限を遵守して下さい。制限ページ数を超えた申請は受け付けません。
継続申請の場合には、前年度までの進捗状況も選考の参考にしますので、申請書様式をもとに記入して下さい。**なお、最新の進捗状況の追加資料（A4 版 3 ページ以内）の提出を希望する場合は、7 月 20 日までに提出して下さい。**

(3) 提出方法
作成した「研究助成金申請書」を原則として、E-mail によるファイル（事務処理の都合上、原則 Word ファイルと pdf 化したファイルの両方）添付で本財団に提出して下さい。
Fax による申請は受け付けません。継続研究の追加資料についても同様とします。
ファイルの容量が大き過ぎて、E-mail によるファイル添付ができない場合は、大容量ファイルの配信サービス等をご利用ください。
なお、提出書類等については、採否にかかわらず返却しません。

(4) 提出期限
5 月 29 日　必着　（継続研究の追加資料提出期限は、7 月 20 日　必着）

(5) 応募の確認
提出期限内に応募を受け付けたものについては、E-mailにて受取確認の通知をします（原則として当日）。提出書類に不備がある場合は、修正・再提出の依頼をします。
提出の翌日になっても受取確認メールが来ない場合は、速やかに申請書が届いているのか、確認のメールを出して下さい（何らかの原因で届いていない場合があります）。

(6) 提出先
〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町 3 丁目 2 番 10 号　鉄鋼会館 6 階
公益財団法人　鉄鋼環境基金　　E-mail：sept.senmu@sept.or.jp
なお、募集要綱等に関する問い合わせは、電話（03-5652-5144)、Fax（03-5641-2444）及び E-mail で受け付けます。

１３．その他

(1) 助成金の交付方法及び交付期間

研究助成金の交付方法は、原則として、助成研究者が所属する組織に対する寄付の形とします。
（共同研究者が別の組織に所属する場合は、複数の組織に交付することは可能。）
研究助成金の交付期間は原則として、理事会決定以降 **令和8年12月25日（金）**までの間とします。
助成研究者は、速やかに助成金受領のための手続きを取ってください。

(2) 請書の提出

研究助成金を受ける際には、助成研究者は、次の事項を遵守する旨の請書を提出して下さい。

① 助成研究は、あらかじめ本財団に提出した助成研究実施計画に従って実施して下さい。
② 助成研究の実施過程において助成研究実施計画の主要部分を変更する必要が生じた場合（中止する場合を含む）は速やかに本財団と対応を協議して下さい。
③ 助成研究者が所属している組織から別組織に異動する場合は、本財団と対応を協議して下さい。
④ 本年度の助成研究については、下記の報告書を日本語（専門語等で部分的に外国語を使用することは可）で作成し、**令和 10 年 1 月末日までに**本財団に、原則として E-mail 添付（報告書の容量が大き過ぎて E-mail 添付できない場合は、大容量ファイルの配信サービス利用にて提出して下さい。様式等詳細については、令和 9 年 11 月に本財団より連絡します。
提出書類の様式については、本財団ホームページよりダウンロードしてください。
報告書には申請書記載の目的ならびにその達成度、成果を明記して下さい。

(ア)令和 8 年度で完了する研究(令和 9 年度に継続申請して採用されなかったものを含む)の場合
・令和 8 年度研究成果報告書（研究成果要旨：500 字程度、研究成果概要書：A4×2 ページ、研究成果報告書：A4×10 ページ程度；上限 30 ページ、助成金使用明細書等）
なお、同一研究課題で複数年度にわたり研究助成を受けた場合は、報告書に助成期間の全ての研究成果を含めて下さい。

(イ)令和 9 年度に継続助成する研究の場合
・令和 8 年度研究成果中間報告書（研究成果中間報告書：A4×10 ページ程度以内、助成金使用明細書等）
なお、令和 8 年度に同一研究課題で研究助成を受けた場合は、中間報告書に 2 年間の研究成果を含めて下さい。

⑤ 助成研究については、本財団から求められた場合は、実施状況を報告して下さい。また本財団が研究施設への訪問を希望した場合は、可能な範囲で対応して下さい。
⑥ 助成研究者又は助成研究者の所属する組織は、帳簿を備え、助成研究に係わる経理を他の経理と明確に区別し、本財団から照会があった場合はこれに応じて下さい。
⑦ 助成研究成果を学会・学術論文誌・新聞等に発表する場合は、事前に本財団に連絡するとともに、可能な限り本財団から資金援助を受けたことを明記して下さい。
⑧ 助成研究実施計画に記載した研究を実施しなかった場合、提出期限後 1 年を経過しても研究成果（中間）報告書の提出がない場合又は助成研究者が研究中止の申し出をした場合には、研究助成金の全額又は残額を返還して下さい。

(3) 機械設備等の帰属

助成金により取得された機械設備等は、原則として助成研究者の所属する組織に帰属します。
ただし、助成研究者が営利企業に所属する場合であって、助成研究の終了後にも相当の資産価値があると想定される場合は、助成研究者と本財団が協議して決めます。

(4) 助成研究の成果の帰属

助成研究の成果としての特許等の知的財産権は、原則として助成研究者に帰属します。
ただし、助成研究者が営利企業に所属する場合は、助成研究者と本財団が協議して決めます。
第三者から知的財産権に関する実施許諾の申請があった場合は、本研究助成事業が公益事業であることを踏まえ、原則として拒否できないこととします。
なお、助成研究の成果として特許等を出願した場合は、本財団に連絡して下さい。

(5) 助成研究の成果の公表等

助成研究成果の普及を図るため、本財団は研究成果概要集をホームページ上で公開します。研究成果報告書（要旨・概要書・成果報告書）については、原則として、本財団の研究成果報告書データベース FERAS（本財団のホームページからアクセス可能）に登録し、令和 10 年 4 月に一般公開します。

なお、特許等出願や論文投稿の関係で公表時期を最大で 1 年間遅らせることができます。

また注目される助成研究については成果報告会や鉄鋼技術者との技術交流会（助成研究者の研究現場で実施）・研究討論会（鉄鋼環境基金にて実施）の開催等を企画しますので、可能な範囲で協力して下さい。

(6) 申請書記載情報の取り扱い

申請書に記載された研究情報については、審査・選考以外の目的には使用しません。また個人情報については、助成・表彰事業の運営管理以外の目的には利用せず、本財団外へは提供しません。

(7) 助成研究成果の表彰制度

助成研究者を対象に助成研究成果表彰を実施します(応募対象は終了後 4 年間)。
2 月～3 月に募集を行い、技術委員会の選考により 6 月下旬に決定します。
後日、表彰式および記念講演会を実施しています。
詳細は、本財団のホームページをご覧ください。

令和 7 年度の受賞実績は下記の通りです。　奮ってご応募ください。

令和 7 年度の表彰実績

理事長賞	本多 了 金沢大学大学院　教授	微生物カプセル MBR 法による PFAS 汚染水処理プロセスの開発	一般研究
技術委員長賞（若手対象）	池盛 文数 長崎大学大学院　准教授	人為起源二次有機粒子の実態解明を目指した観測・解析手法の開発	若手研究
鉄鋼技術賞	増田 秀樹 鈴鹿医療科学大学　客員教授	炭酸ガスを捕捉し有用性物質へ変換する革新的触媒技術の創製	一般研究

(8) その他留意事項

・採否の事由は非公開とし、これに関する問い合わせにはお答えしません。
・研究助成金の申請後、何らかの理由により研究を実施できないことが判明した場合、速やかに当財団に報告して下さい。
・研究助成金の交付後、出産・育児・介護などに伴い申請書の計画通りに助成研究が進められないことが判明した場合、速やかに当財団事務局に報告して下さい。研究期間を最大 1 年間延長することができます。

以上

（参考）第 46 回（令和 7 年度）環境研究助成の助成実績

175 件の応募があり、大学：48 件、高等専門学校：2 件、国立研究開発法人：5 件、合計 55 件の研究が採択されています。

応募・助成の概要ならびに助成研究テーマは鉄鋼環境基金ニュース 82 号をご覧ください。

鉄鋼環境基金ニュース：http://www.sept.or.jp/03news/news79.pdf

（参考）技術委員会の構成

委員	鵜野　伊津志	九州大学名誉教授
委員	大塚　直	早稲田大学法学学術院　教授
委員	風間　ふたば	山梨県立大学地域人材養成センター　特任教授、 山梨大学名誉教授
委員	加藤　之貴	東京科学大学総合研究院ゼロカーボンエネルギー研究所所長
委員	酒井　伸一	（公財）京都高度技術研究所副所長、大阪工業大学客員教授、 京都大学名誉教授
委員	高岡　昌輝	京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻　教授
委員	所　千晴	早稲田大学　創造理工学部長　教授
委員	橋本　征二	立命館大学理工学部環境都市工学科　教授
委員	濱野　眞一	株式会社神戸製鋼所
委員	藤田　壮	東京大学大学院工学系研究科　都市工学専攻　教授
委員	古米　弘明	中央大学研究開発機構 機構教授、東京大学名誉教授
委員	松田　和秀	東京農工大学農学部附属広域都市圏 フィールドサイエンス教育研究センター　教授
委員	丸山　雅志	日本製鉄株式会社
委員	村上　進亮	東京大学大学院工学系研究科 技術経営戦略学専攻　教授
委員	山室　真澄	東京大学大学院 新領域創成科学研究科　教授
委員	山本　彰	JFE スチール株式会社

＊五十音順

＊申請書中に赤字で記載の注意点は、適宜削除していただき、申請をお願いします。

Ⅰ．研究計画の概要

1ページ目	申請者	所属は、大学では、学部・学科に相当するところまで記入する。 例：東北大学　工学部　建築・社会環境工学科 例：（国研）産業技術総合研究所　環境創生研究部門
	1. 申請区分	一般研究助成と若手研究助成のどちらかに〇印を付ける。
	2. 研究期間	前年度に助成を受けた研究の継続の場合は、「継続申請」に、それ以外の場合は、「新規申請」に〇印を付ける。 研究期間は、新規申請については今後の計画期間を、継続申請については今後の計画を含めた全研究期間と本年が何年目であるかを記入する。
	3. 研究テーマ	内容がわかる簡潔なテーマを付ける。（30 文字以内厳守）　継続時は同一名
	4. 研究の概要	本研究のニーズ・目的・方法・手段・新規性・独自性・適用分野・効果が分るように簡潔に記入する。図表不可。
	5. 研究の要旨	上記を４行以内で表現する。（文字の大きさは変えないこと）
	6. 該当する環境保全技術課題	本研究が募集要綱の「４．環境保全技術課題の具体例とその背景」に該当する課題番号と課題を記入する（複数記入可、必ず募集要綱で番号確認する） 最も該当する技術課題は「該当する技術課題」の欄に、その他関連する技術課題は「関連する技術課題」の欄に記入する。 どれにも該当しない場合は、「(6)その他」と記載する。 （記入例：(1)－①「カーボンニュートラル実現に向けた革新的基盤技術」）
	7. 関連する当財団の助成研究	本研究が、当財団から申請者・共同研究者が助成を受けた研究と関連がある場合は、報告書番号ならびに研究テーマ名を記入する。
	8. 研究スケジュール及び所要研究費	次頁の記入例を参考に作成する。 ・研究が２年以上になる場合は、年度別の研究主要項目及び年度別の所要研究 費の総額と今年度の助成金申請額と来年度の申請予定額を記入する。 ・２年目、３年目の研究の場合は、前年度の研究実施項目と研究費総額実績見込及び助成額の実績も記入する。
	9. 連絡先及び連絡者	本財団と連絡を取るための必要事項を記入する。研究室の住所、電話番号。 （なるべく申請者本人としてください。上段と同じ場合、氏名・役職省略可）
	★以上を１ページに収めてください。	
2ページ目	10. 所要研究費内訳明細書	次々頁の記入例を参考に作成する。 申請年度（単年度分のみ）の明細を記入する。 (1)機材・器具費：耐用年数１年以内のものは「資材・材料薬品費」に記入する。汎用パソコン（研究目的に特化した高性能のものを除く）等は助成金の対象外。 (2)資材・材料薬品費：研究に直接使用されるものに限る。一般資材は対象外。 (3)文献および資料収集費：文献・資料の購入費、コピー費等を一括して記入する。 (4)人件費：研究に最小限必要とする雇用者（アルバイト等）とする。研究者・共同研究者の人件費は含まない。 (5)旅費：研究に直接必要な旅費を記入する。 (6)経理処理経費：経理処理に要する経費がある場合は記入する。研究機関の間接経費（オーバーヘッド等）が必要な場合もこの欄に記入する。 (7)その他：通信費、雑費など(1)～(6)の項目に含まれない費用を記入する。 ★本項は極力１ ﾍﾟｰｼﾞに収める。

★ １ページと２ページは、印字のときにページの区切りが変わらないように注意してください。

「８．研究スケジュール及び所要研究費」の記入例

（記入例Ⅰ ― 新規申請、研究期間１年のケース）　（単位：千円）

		令和７年度助成実績 R7 年 11 月～R8 年 10 月		令和８年度申請分 R8 年 11 月～R9 年 10 月		令和９年度以降の予定 R9 年 11 月～R10 年 10 月	
研究主要項目	・○○に関する研究 ①××特性調査 ②××実験 ③解析及びまとめ	（記入しない）		11――――――― 10 11―― 4 2――― 8 4 ――― 10		（記入しない）	
所要研究費の総額		実績見込	記入しない	計画	3,000	予定	記入しない
本財団の助成金		実績	記入しない	申請	1,500	予定	記入しない

（記入例Ⅱ ― 新規申請、研究期間３年のケース）　（単位：千円）

		令和７年度助成実績 R7 年 11 月～R8 年 10 月		令和８年度申請分 R8 年 11 月～R9 年 10 月		令和９年度以降の予定 R9 年 11 月～R11 年 10 月	
研究主要項目	・○○に関する研究 ①××特性調査 ②××実験 ③解析及びまとめ ・△△に関する研究	（記入しない）		11――――――― 10 11―― 4 2――― 8 4 ――― 10		11―2 1―7 8―10 11―――10	
所要研究費の総額		実績見込	記入しない	計画	2,500	予定	3,500
本財団の助成金		実績	記入しない	申請	1,500	予定	2,500

＊一般研究助成で研究期間３年の新規申請の場合は、最右列の欄を「R9 年 11 月～R11 年 10 月」とし、２年間分の研究計画、所要研究費および助成金申請予定額の合計額を記載してください。
（３年目の助成金上限額は 1,000 千円ですので、２年間合計で 2,500 千円が上限となります。）

（記入例Ⅲ ― 継続申請、研究期間３年の２年目のケース）　（単位：千円）

		令和７年度助成実績 R7 年 11 月～R8 年 10 月		令和８年度申請分 R8 年 11 月～R9 年 10 月		令和９年度以降の予定 R9 年 11 月～R10 年 10 月	
研究主要項目	・○○に関する研究 ・△△に関する研究 ①××特性調査 ②××実験 ③解析及びまとめ ・□□に関する研究	11―――――――― ―10		11―――――――― 10 11――― 4 2――― 8 4 ――― 10		11――――――――1	
所要研究費の総額		見込	4,000	計画	3,000	予定	2,500
本財団の助成金		実績	1,500	申請	1,500	予定	1,000

＊研究期間２年の２年目や３年の３年目の継続申請の場合は、最右列の欄は記載しないでください。
３年目の継続申請の場合は、R6 年度分は記載しなくて結構です。

「10. 所要研究費内訳明細書」の記入例

（単位：千円）

費目	明細			本財団の助成金
(1)機材・器具費	品名（仕様）	用途		―
	○○ポンプ（××l／H）	○○試験		324
	△△試験設備（××l／D）	△△試験		200
	□□分析計（××）	□□試験		200
	計			724
	研究終了後の活用予定： ○○○○○○の研究に利用			―
(2)資材・材料・薬品費	品 名	単 価	数 量	―
	○○○○	50 千円／kg	10kg	50
	○○試薬	10 千円／ℓ	10ℓ	100
	○○ガス	1 千円／m^3	50m^3	50
	計			200
(3)文献・資料の収集費	名称		件数	―
	○○○○○		20	100
	計			100
(4)人件費	作業内容	単価	人数×日数	―
	○○試験	5 千円/1 人日	1 人×10 日	50
	計			50
(5)旅費	出張目的	単価	回 数	―
	研究打合せ	10 千円／回	3 回	30
	計			30
(6)経理処理経費	用途：大学の間接経費			346
(7)その他	項 目			―
	○○運搬費			25
	○○分析費			
	△△電力費			25
	通信・複写			
	計			50
総合計				1,500

(1)の費目がある場合，必ず記載してください。

オーバーヘッド等の間接経費はここに記載してください。直接経費の 30%（申請額 1,500 千円の場合 346 千円）が上限です。

★ 金額の単位は「千円」です。

★ 本ページについては、エクセルファイル別紙「所要研究費内訳明細書.xlsx」で作成の上、 転記してください。
エクセルシートを図としてコピーしても構いません。エクセルファイルもあわせて送付してください。
（手作業で転記する場合は、エクセルシートと不一致がないことを確認してください。）

★ 適宜、行は挿入・削除して結構ですが、資材の品名等はある程度大括りにまとめ、１ページに収めてください。

単価や単位も厳密でなくて構いません。「一式」等の記載でも結構です。

Ⅱ．助成研究の実施計画（文字のフォントや大きさ、１ページの行数は極力変更しないでください。）

1. 本研究のニーズ及び目的	本研究を実施するに至った背景であるニーズ、研究の目的・目標・重要性・意義等を記入する。（定量的目標値があれば記入する。）
2. 本研究の方法及び手段	本研究の方法論と研究のために利用するソフト・ハードの手段が分るように記入する。
3. 本研究の新規性・独自性	本研究の新規性や独自性等、本研究のセールスポイントを明確に表現する。
4. 本研究成果の適用分野と効果	本研究が完成した段階で想定される、その成果の適用分野や期待される効果（定量化が望ましい）を記入する。 **・以上の １・２・３・４ までを１ページに収める。**
5. 研究実施計画の詳細	・研究計画の詳細について、研究課題別に、分りやすく記入する。 本項については、**最大３ページ**とする。 ・必要に応じ研究装置の構造図、グラフ、写真等を挿入し、分りやすく記入する。 ・複数年計画の場合は、各**年度毎の研究スケジュールが分かるように**記入する。 ・継続申請の場合も研究期間全体の計画と申請年度の位置付けがわかるように記入する。初年度申請時から計画変更した場合も、それが分かるように記載する。 ・共同研究の場合は、**研究分担が分かるように**記入する。
6. R7 年度(まで)の進捗状況	・継続申請の場合、R7 年度(まで)の進捗状況を記入する。 本項については、**最大３ページ**とする。 ・新規申請の場合は、記載不要。このページを削除する。
7. 本研究に関するこれまでの知見	・申請者自身の有する本研究に関する知見を記入する。**最大１ページ**とする。 ・なお、その知見が、当財団の助成研究の結果得られた成果の場合は、その旨を明記する。
8. 本研究に関する国内外の状況	・本研究に関する国内外の知見を記入する。**最大１ページ**とする。
9. 本研究に関する主要発表論文	・申請者、研究責任者及び共同研究者による、本研究に直接関係する過去の主な発表論文を記入する。**最大１ページ**とする。
10. 研究体制	・本研究を実施する研究者（申請者を含む）とその役割分担を記入する。 ・若手研究の場合は、申請者が主体的に研究することがわかる役割を記入する。
11. 申請者の略歴	・申請者及び上記研究者の就職前の最終学歴以降の学歴・職歴等を記入する。
◎ 申請用紙	・既定の様式（Ａ４版）を使用する。

Ⅲ．質問事項（アンケートにも必ずご回答ください）

(1)	今年度の本研究助成の募集案内を認知した経路について、該当するものに○印をつける。
(2)	助成研究費用の上限額について、該当するものに○印をつける。
(3)	本財団の活動に対するご要望があれば、記入する。

★ **申請書は、Word ファイルと pdf の両方を電子メールで送付してください。**
ファイル容量等の理由でやむを得ず pdf のみ送付する場合は、文字のコピー・ペーストができる形式でお願いします。

★ **ファイル名は、申請書 Word ファイル・申請書 pdf ファイル、明細書 Excel ファイルのいずれも、氏名（所属）としてください。**

（ファイル名の例） 基金太郎（○○大学）.docx
基金太郎（○○大学）.pdf
基金太郎（○○大学）.xlsx